

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベン

法律・条例等
に基づく支援

その他

事業承継に関すること

□□□ 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター □□□

親族内承継、役員・従業員承継及び第三者承継をワンストップで支援する公的機関です。

● 対象者

後継者への事業引継ぎを検討している経営者や事業を引き継ぎたいと考えているが後継者候補がいない経営者等

● 支援内容

親族内・親族外にかかわらず、事業承継に関する様々な相談に対して、事務局スタッフが対応します。

また、事業承継に関する支援が必要な事業者に対しては、弁護士や税理士などの専門家を無料で派遣し、課題解決を図るとともに、令和2年度より、常駐の経営者保証コーディネーターが、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行っています。

● ご利用方法

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター又はお近くの商工会・商工会議所、金融機関、宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関にご相談ください。



問合せ先

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター TEL 0985-72-5151

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

事業承継に関すること

□ □ □ 事業承継・引継ぎ応援補助金 □ □ □

事業を継続するため、親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者を支援する制度です。

● 対象者

①事業承継・引継ぎ応援事業

親族内承継や第三者承継（M&A）、役員・従業員承継に取り組む中小企業者

②後継者新事業展開支援モデル事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

③後継者育成支援事業

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の中小企業者

● 支援内容

①事業承継・引継ぎ応援事業（補助率：2／3以内、補助上限：60万円以内）

マッチングコーディネーター等との委託契約に要する経費や企業価値評価に要する経費等の一部を、市町村を通じて補助します。

②後継者新事業展開支援モデル事業（補助率：1／2以内、補助上限：100万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者（後継企業）が実施する新事業展開に必要な費用（開発費、専門家謝金、広報費など）を補助します。

③後継者育成支援事業（補助率：1／2以内、補助上限：20万円）

事業承継後又は支援機関による事業承継支援完了後の後継者が企業経営等のスキルアップのために受講する中小企業大学校などの研修費用（受講料、教材費など）を補助します。

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097